

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 3月号 (No.184)

2019年3月29日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇会員園のみなさん

3月22日内閣府に出向き、全国から寄せられた経営者アピールを提出してきました。47都道府県すべてから届いた1086名分の名簿と、一言を集めた分厚い文書を手渡しました。賛同して下さった皆さんは、私たちの提案趣旨をよく理解し共感して、保育と給食への熱い思いを書いてくださっていました（これには後で記者会見をした折に、共同通信の記者から、凄いですねと言っていました）。

内閣府には、「私たちは、保育料の無償化に伴う給食費の実費徴収には納得いきません。また、無償化によって、待機児解消や保育士確保が困難になるという危惧を感じていますので、政省令が出る前にあらためて懇談をお願いしたい」と伝えました。内閣府との懇談にはぜひ全会員からのアピールを追加提出したいと思っておりますので、まだ送っていない経営者アピールがある方は、ご協力の程よろしくお願いいたします。

全国民間保育園経営研究懇話会 会長 石川幸枝

園長・経営者アピール

●47都道府県 1086名

内閣府に提出 (3/22)

1月からとりくんできた園長・経営者アピールは、3月20日時点で1086名(47都道府県813施設より)の賛同を得ることができました。

国会で「無償化」法案の審議が始まっていることから、3月20日時点での賛同者名簿を添えて、3月22日に内閣府にアピールを提出しました。

法案には、実費徴収の方法等、細かいことは書き込まれておらず、政省令等で示されるものと思われまます。政省令案が出る時期については、内閣府の担当者とのやりとりから、国会で法律が通って以降、5月になるのではないかと思います。しかし、国会情勢によっては早まる可能性もあり、国会審議の行方を注視する必要があります。

給食食材費の実費徴収化に反対の立場ですが、このまま進行した場合に、自治体が徴収するという方法は取れないのか？と質問したところ「これまでは自治体と保護者の契約だったが、実費徴収は園と保護者の契約になるので自治体が徴収することはできない」との回答がありました。その根拠がどこにあるのか？ 児童福祉法24条1項にもとづき市町村の委託を受けている保育所の場合でも保護者と園との契約になるのか？ 等について、今後、明らかにしていく必要があります。

●無償化に物申す!

3.22 合同記者会見

内閣府に提出後、保育の重大事故をなくすネットワークとよりよい保育を！実行委員会、経営懇とで、合同記者会見を行いました。報道機関8社10名の参加がありました(NHK、朝日2名、読売2名、毎日、しんぶん赤旗、産経、共同通信、時事通信)。

保育の重大事故をなくすネットワークは、赤ちゃんの急死を考える会(ISA)を中心に、この日、政府懇談を行いました。今回、「無償化」の対象とする認可外施設等について、安全確保のしくみをつくるよう要請しました。

よりよい保育を！実行委員会では、「無償化」の国会請願署名にとりくみ、2月27日には国会要請行動を行ない、3月20日時点で約9万筆の署名を集めました。経営懇の園長・経営者アピールのとりくみも含めて、各団体の行動を持ち寄り、記者会見で「無償化」法案の問題点を指摘しました。



保育をめぐる動き・運動

●幼児教育・保育の「無償化」 法案審議、始まる

2019年3月12日から、「無償化」法案の審議が、衆議院で始まりました。

◆法律の概要

「無償化」についての法律案は、子ども・子育て支援法の一部改正案として出されています。2015年に新制度がスタートした段階では、【子どものための教育・保育給付】と【地域子ども・子育て支援事業】の2本立てでした（下図参照）。そこに、2016年度から企業主導型保育事業が位置付けられました。さらに、今回の改正案では、新たに【子育てのための施設等利用給付】が加わる形です（下図の赤枠内）。

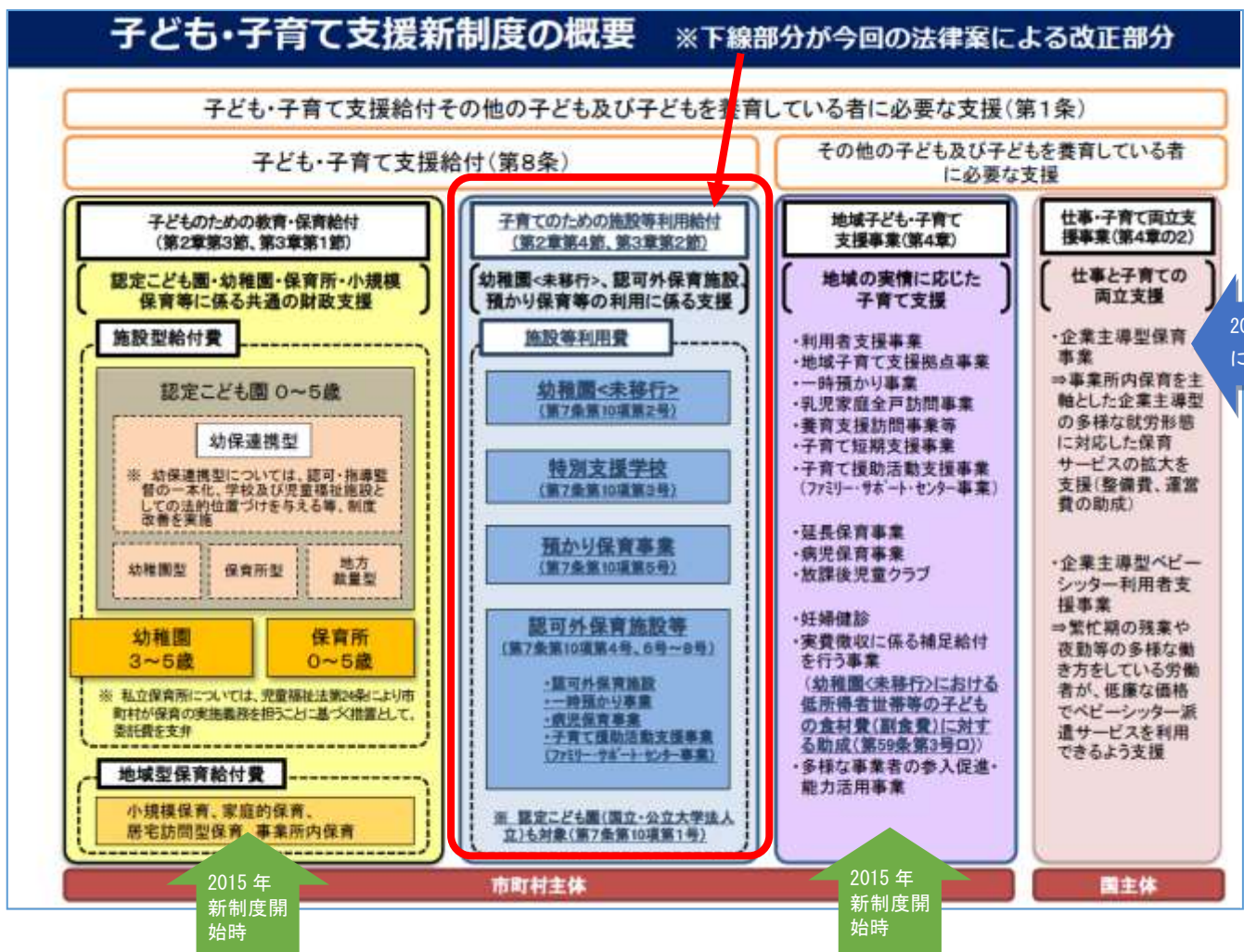
この図は、自治体向け説明会（2/18）で配布された国の資料です（赤枠・矢印は本紙による）。「無償

化」のための法案ですが、この図を見る限り、なにを無償にするのか、といったことはわかりません。はっきりしているのは、新たなしくみをつくり認可外施設等にも公費を支出しようとしている、ということです。「無償化」のための法改正にもかかわらず、新たに施設等の利用費を補助する仕組みを設ける、という今回の法案によって、今後、保育制度全体にどのような影響が及ぶのか、注意深く検討する必要があります。

詳しくは、月刊『保育情報』4月号に掲載される、法学者の田村和之さんの解説をご一読ください。

◆今後の審議の日程は

衆議院内閣委員会での審議は、4月初めにわたる予想です。その後は、国会状況によって流動的ですが、4月末にかけて参議院で審議が行われるものと考えられます。引き続き、国会審議に注目しつつ、法案を学習し内容・課題を共有しましょう。4月21日に緊急シンポジウムが企画されています（別紙）。



●課題相次ぐ企業主導型保育事業

企業主導型保育事業をめぐるのは、この間、突然の閉所や助成金支給遅れといった問題が次々と起こり、立ち入り調査でも様々な問題点が見られます。また、世田谷区は「企業主導型保育事業に関する要望」を11月に内閣府に提出しました。

こうした状況をうけて、内閣府としても動かざるを得ず、昨年12月に検討委員会を立ち上げました。4回の検討会を行い、3月18日に報告書が提出されました。

◆報告書での提案内容は

報告書では、今後の新規参入にあたっては5年以上の事業実績がある事業者に限定することや、定員20名以上の施設は保育士割合を現行の50%から75%に引き上げることなどを提言しています。また、当初は市町村が関与しない事業とされていましたが、報告では自治体と連携を強化すべきと提起しています（詳細は同封の資料参照）。

宮腰少子化担当大臣は「量の整備に重点が置かれ過ぎ、質の確保への意識が必ずしも十分ではなかったのではないか」という反省の上に立ち上げた検討委員会だ」と、3月19日に会見で述べていますが（朝日新聞報道）、今後、質が確保されていくのか、動きに注目する必要があります。

◆関連資料の紹介

- ・世田谷区の要望書（解説付き）保育情報1月号
- ・立ち入り調査結果（解説あり）保育情報1月号
- ・第1回検討会資料・他 保育情報2月号

給食食材費実費徴収化反対～アピールのとりくみ

1月のセミナーからスタートした園長・経営者アピールのとりくみの続報です。

3月20日現在で、全国47都道府県・813施設より

1,086名の方に賛同いただいています。賛同者名一覧をつけたアピール文（第一弾として3月22日に内閣府に提出済）を、同封していますのでご覧ください（「送ったのに、お名前がない」という場合は、大変申し訳ありませんが、再度お送りいただければ助かります。用紙はホームページに掲載）。

賛同いただいた813施設のうち会員園は245施設にとどまっており、会員園からの賛同がまだまだ寄せられていない状況です。賛同いただける会員園の方は、まだ間に合いますのでアピール用紙に記入の上、経営懇までお送りください（FAXまたは郵送）。

◆アピールに寄せられた「私のひとこと」より

○保育所は様々な家庭状況をかかえた子どもがいます。どの家庭の子どもも豊かな給食が保障されるよう、保護者負担の実費徴収ではなく、国としてしっかり保障する事を求めます。

○「しっかり遊んで、食べて、寝る」は、乳幼児の保育の大切な柱です。保育そのものである給食を無償化から切り離すのは納得がいきません。幼稚園にも調理室必置とし、すべての施設で給食も含めた無償化を要望します。

○夜間保育園で、昼・夜2食を食べる家庭にとって、とんでもない負担増となりかねません。保育と一体の給食を崩さないよう強く求めます。

○新しい園舎を建てる時、給食室をド真中に置きました。アー今日はカレーダーワクワドキドキ子どもはニオイでもたのしみます。消費税の前に早や物価はドンドン上がっています。初期①給食費いくら②保育材料費いくらと分かれていたのですが、いつの頃からセットにしました。給食物価が上がると保材にいくこみます。こんどは実費聴取ですか。全無料にて充分な費用を廻して下さい。

○実費徴収は園側の事務負担が大きくなり、事務員がいない当法人は各園で事務の煩雑化が予想されます。又、食育にも影響が懸念されます。給食費の納入がきちんとできない場合、現在我が市で問題になっている、栄養所要量が確保されるか心配です。

コラム

保育施設での 重大事故防止

Vol.9

弁護士・社会福祉士・保育士 寺町東子

Vol. 9 慣らし保育

東京でも桜が満開になりました。卒園児との別れと新入園児の入園に慌ただしい毎日かと思えます。

今回は、「慣らし保育」、「慣れ保育」について取り上げてみたいと思います。

保育園が保護者の就労支援を担う施設であることから、一部に（保護者にも保育園にも）「慣らし保育」が短いことが良いことである、という考えがあります。勤務先からのプレッシャーで、「慣らし保育」を1日も早く切り上げたい保護者もいます。

しかし、子どもの視点からみたときに、「慣らし保育」は本当に必要ないのでしょうか。

今回は、保護者やその背後にいる保護者の勤務先への理解を求めるための「慣らし保育」の必要性の根拠について、考えてみます。

■バイタルサインの変化

2018年3月から4月にかけて、保育所入所が決定している0歳児13名を対象に、入園前1週間と入園直後の1週間の家庭と保育所での睡眠中のバイタルサインをとる調査研究が実施されました（一般社団法人保育安全推進協議会・小保内俊雅理事長）。

その結果、入園前の家庭での睡眠中は、午睡でも夜間の睡眠でも、睡眠深度が深く、心拍数が下がる副交感神経優位のリラックスした状態が見られました。ところが、保育所入所後の午睡では、眠っているように見えても、睡眠深度が浅く、心拍数も下がらず、交感神経優位の緊張状態にあることが明らかになりました。そして、入所直後の家庭での夜間の睡眠は、前半は昼間の反動で深い眠りが見られます

が、心拍数は高く、緊張状態にありました。後半になってようやく心拍数が下がってリラックス状態になっていました。

新しい環境で、赤ちゃんにストレスがかかっていることが、バイタルサインの上からも明らかになりました。

■「慣らし保育」の意味

2016年3月11日に東京都中央区の事業所内保育施設で起こった死亡事故に関する「東京都教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的検証委員会報告書」（2017年3月8日・汐見稔幸委員長）には、次のように指摘されています。

「乳児から2歳児までは、他者との関わりを初めて持ち、その中で自我が形成されるなど、子どもの心身の発達にとって極めて重要な時期である。特に人見知りを始める1歳前後の時期においては、家庭での生活から集団生活への変化に対し特にデリケートであることから、例えば、児童と保護者と職員のかかりによる丁寧な慣れ保育から始まり、日々の保育のあらゆる場面で丁寧な保育を徹底しなければならない。」

平成30年4月施行の保育所保育指針においても「子どもの入所時の保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、子どもが安定感を得て、次第に保育所の生活になじんでいくようにするとともに、既に入所している子どもに不安や動揺を与えないようにすること。」とされています。

慣らし保育の趣旨は、子どもが保育所という場や生活リズムに慣れるだけでなく、保育所職員も、一人ひとりの子どもの性格や癖などを把握し、お互いに慣れる、という相互作用です。

■重大事故防止の観点から

前号でもご紹介したとおり、保育施設での死亡事故は、預かり初めの1週間以内に3割、1か月以内に5割が集中しています。保護者の方や、保護者の勤務先にも、「慣らし保育」の重要性を理解してもらえよう、啓発していきましょう。

社会保険労務士 まつださんのお役立ち情報 Vol.9

🌿 GW 期間中の勤務の取扱いについて

平成も4月で終わりとなり、皇太子が天皇に即位される5月から新元号が施行されます。

今年は、5月1日が祝日となるため、祝日法に則して前後の4月30日と5月2日が休日になります。そうすると、4月28日から5月6日までの10日間は土日曜、祝日法に規定する祝日または休日になります。

10連休を取れる業種もありますが、そこまで長

い期間の休業は難しい業種もあり、頭を悩ませる問題となっています。今回は祝日法に規定する祝日または休日に出勤してもらう場合の割増賃金の考え方についてご紹介します。

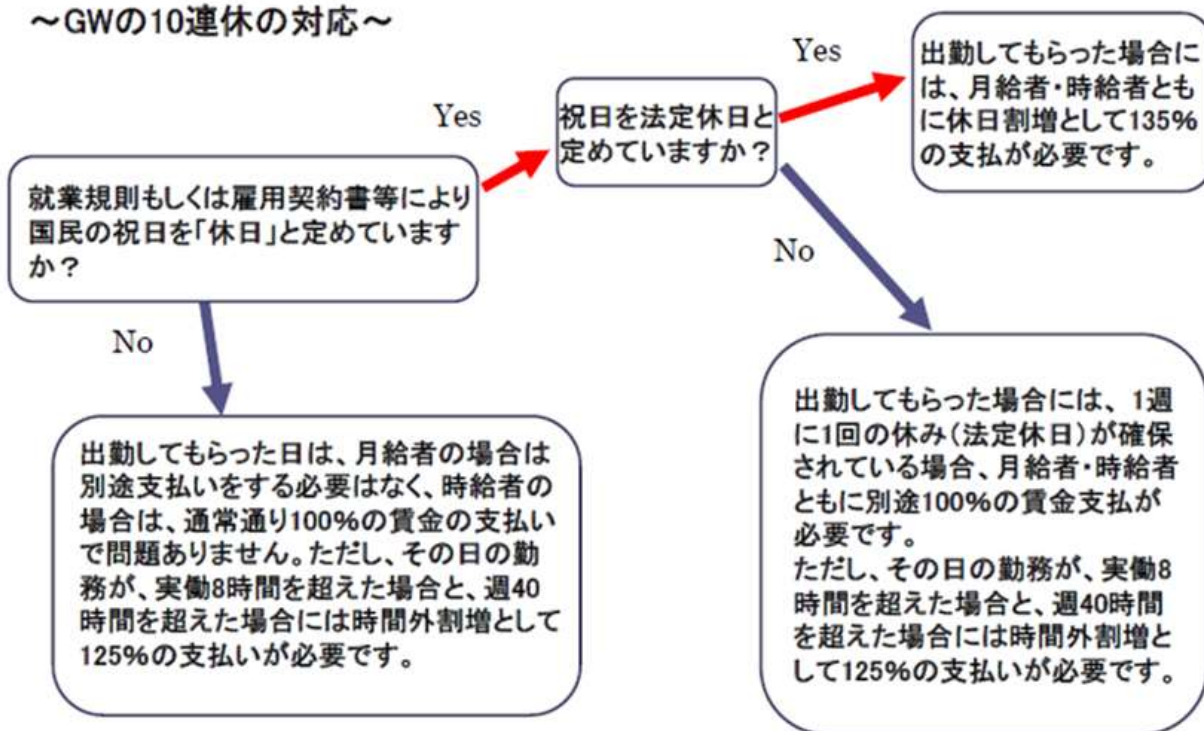
日曜日と祝日が休みという法人では、10連休が取得できるのではないかと期待される職員の方が多いのではないのでしょうか。医療業のあるクリニックでは、患者さんのことを考え、30日と2日は開院する予定でしたが、開院する予定と説明したところ、就業規則に祝日は「休日」と定めてあったこと、職員の多数が10連休を期待していたため、結局開院しないことになりました。

10連休の間に開園する予定がある場合は、事前に職員の方に十分な説明を行ってください。

社会保険労務士法人 第一コンサルティング
松田康子

祝日に出勤させる場合の賃金支払について

～GWの10連休の対応～



連載

職員会議のくふう

第 17 回

東京・(福)多摩福祉会
上北沢こぐま保育園

はじめに

多摩福祉会は現在、4 保育園と 3 学童クラブを運営しています。上北沢こぐま保育園は 2018 年に開園して 2 年目の保育園です。

2017 年 1 月末に世田谷区の新園開設決定を受けてから、怒涛のような日々が始まりました。法人からの異動職員、他園で経験した職員、新しい職員の力、一人ひとりの持ち味を活かしながらどう開園に向かっていくか……。

桜が咲いて、4 月を迎えました。どんなに研修（開園前研修として、宿泊研修等を実施）をしても、現実には甘くなく、4~6 月頃までは、玄関を開けると子どもたちの泣き声が響き渡るという感じでした。とにかく「ど~したの？」と 24 名の常勤で子どもたちを包み込み、日々を過ごすのが精一杯でした。ドタバタしあいながらも職員一丸となって、子どもと保護者に向かいあいながら、お互いに「がんばれ~!」「がんばれ~!」と励ましあってきた 1 年でした。

やっと 2 年目

新園ということもあり、5 歳児は 4 人。保育園全体では 95 名の認可定員に対して 80 名の子どもたちが生活しています。（定員が割れているので定期利用という制度で 8 名の子どもたちの保育をしています）

0 歳児は年齢別で、1 歳から 5 歳の異年齢保育をおこなっています。0 歳は 12 名、異年齢のおうちは 3 つ（りんご：27 人 ぶどう：20 人 みかん：27 人）で保育をおこなっています。

様々な経験と年齢構成のなかで、お互いに違い

を認め合いながら、他の職員と共に自分らしく働き続けられる職場にしていきたいと、願いつつも現実にはなかなか思うようにはいかず……。それでも、一人ひとりが自分のおうち（クラス）だけでなく、園全体の業務を担えるように行事等も分担してきました。

会議等の工夫

職員会議は月 1 回全職員が出勤する土曜日に行っています。緊急で行う場合は、休憩時間を少し短くして、2 回にわけて行うこともあります。

運営会議（園長・副園長・主任・事務長・看護師）で論議した内容を、責任者会議（運営会議参加者+各おうちの責任者）で討議し職員会議に提案するようにしていますが、議題によっては、責任者会議の内容を各おうちに持ち帰り、おうちとしての意見等を発表してもらい、全体で確認しながら運営を進めるようにしています。

また、保育総括会議（年 4 回）をおこない、園全体で子どもたちの育ちを共有するようにしています。

1 期の総括では“保育の一場面”を事務局が演じて（父母対応、おもちゃの扱い等）、職員の気持ち、子どもの気持ち、保護者の気持ちをふくめどう思ったかをグループに分かれて論議してきました。

一人ひとりの職員が日々の保育で感じたことや悩んだことを、おうちだけでの悩みにせず、園の共通のこととして考えられるようにしていければいいと思っています。また、財政についても事務長から 4 半期ごとに財政の報告をしてもらい、園の財政状況も職員間で共有するようにしています。

まだまだ、課題山積ですが、職員同士の風通しをよくしながら上北沢こぐま保育園で働いて良かったと思えるような保育園にしていければと思います。 文責：安川信一郎（園長）

韓国研修ツアー

2019年2月9～13日、保育研究所主催の韓国研修ツアーが行われました。参加者は、研究所所長の村山祐一さんをはじめ、研究者や園長、元保育者など、総勢21名。釜山を中心に、韓国の民主化運動に関連した施設や、現地の幼稚園・保育園の見学を行いました。



釜山民主抗争記念館(9条バンダナを館長さんに贈りました)

韓国は、日本の植民地だった時代を経て解放後も、長く軍事独裁政治が続きました。1987年に大統領直接選挙制を勝ち取り民主化を実現しました。粘り強く運動を続けてきた歴史について、当時の建物を見たり、体験した方のお話しをお聞きしました。



鍋やフライパンで熱心に遊ぶ

幼稚園・保育園(オリニジップ)は、現地の『生態幼児教育研究所』の紹介で1か所ずつ見学しました。韓国ではすでに「無償化」を実施し、配置基準は4・5歳児で20:1を実現。制度の違い

はありますが、学べきことや考える視点は多くあります。今回は、市民の力で社会を動かし



手づくりの凧

てきた歴史を学び、保育でもよりよい保育をめざし模索している過程にあることが感じられる旅となりました(ツアーの詳しい報告は今後『保育情報』等に掲載される予定です)。

【経営懇・活動日誌】1～3月

○2019年1月14～16日/経営研究セミナー、439名の参加。過去最高と思いきや、2年前のセミナーin豊橋が467名で過去最高者でした。

○1月23日/組織のあり方検討会。経営懇結成の背景や経過を学び、今後のあり方を考えていく上で他団体の組織状況と同時に自分たちの活動の振り返り・まとめも重要であることを確認。

○1月28日/三役会議。合研から生まれた経営懇ですが、1970年代以降の保育制度の変遷や保育運動の流れ、経営懇結成のいきさつなどをあらためて学びました。

○2月3日/全保連全国幹事会。全保連に加盟する団体が集まって交流。どこの地域・団体も、保育現場の余裕のなさや世代交代が大きな課題になっていることを実感しました。

○2月9～13日/保育研究所韓国研修ツアー。韓国の民主化運動と保育について学び交流。

○2月25日/役員会議。セミナーの総括、各地域の保育情勢、そして園長・経営者アピールに向けて…と盛りだくさんな議題で論議しました。

○3月10～11日/三役会議。総会に向けて論議。結成20年の節目にふりかえりまとめようと論議。

○3月22日/内閣府にアピール提出。記者会見。会見には、群馬の会員園から5歳児担任の職員も園長と一緒に駆けつけてくれました。感想をお聞きしました。「保育士処遇と待機児童が保育の大問題なのに、「無償化」で、そのことが改善されないのはおかしい。食料費の実費徴収も納得できない。園での子どもの写真を販売した時、5枚買うのが精一杯の家庭もある。厳しい家計の状況を考えると実費を徴収するのはせつない…なんとかしたい」

○3月23日/記者会見の様子がしんぶん赤旗に掲載されました。

お知らせ・今後の予定

●食材費実費徴収化問題

私たちの要望を

国・自治体に届けよう！

国会での審議が始まっています。園長・経営者として声をあげていきましょう。

○園長・経営者アピールで実費徴収化問題を知らせ、賛同を広げよう。(理事や評議員・監事など法人経営・運営に関わる方には制度の把握・理解を広げる契機に)

また、無償化の国会願署名を幅広く広げよう。

※アピールの用紙や食材料費実費徴収化の解説資料は、ホームページに掲載しています。

●「無償化」の真の狙いは！？ 緊急シンポジウムで学ぼう！

食材料費の実費徴収化も大きな問題ですが、今回の「無償化」には他にも問題点が多くあります。対象施設・事業の安全対策や、保育制度全体に影響を及ぼす危険性も徐々に明らかになってきました。そうした点を学び、今後の運動に活かしましょう。

と き 4月21日(日) 13:30~17:15

ところ 保育プラザ2階

主 催 保育研究所

保育川柳 2019 私の一句②

園長の

仕事孤独に

はくびしん

夜中まで一人で園に残り、業務を終えてカギをしめたらはくびしんがいて、目が合って、孤独が少しいやされたという…。

(東京・園長)

*2019年1月経営研究セミナー参加者の一句。

2019年度 主な日程

6月23~24日(日~月) 経営懇談会(東京)

8月3~5日(土~月)

第51回全国保育団体合同研究集会(愛知)

9月1~2日(日~月) 夏季セミナー(横浜)

11月4・5日

保育大集会・国会要請行動(※予定)

11月16~17日(土~日)

全国保育所給食セミナー(三重県・伊勢市)

11月29~30日(金~土) 主任セミナー

2020年1月13~15日(月~水)

民間保育園経営研究セミナー(滋賀)

*合研開催地~2020年度は福島県です。

同封資料~ご確認ください

①園長・経営者アピール賛同者名前入り(3月20日現在)

②企業主導型保育事業の見直しに向けた報告書(3月18日発表)

③緊急シンポジウム『「無償化」の真のねらいと保育制度』4月21日 ご案内

④無償化の国会請願署名ニュース

園長・理事長名の変更等

ありましたら、お知らせください